

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第2回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成31年1月25日(金) 午後7時00分から 午後8時55分まで
開 催 場 所	吉川市中央公民館201研修室
出席委員(者)氏名	高田明充、高尾百合子、小林光仁、丸栄作、一戸裕美子、宮田淳子、池畑沙綾香、吉澤力、鈴木博、能登克己 計10名
欠席委員(者)氏名	豊田正一、足立有庸、大里京子、大槻健一、佐々木絹子 計5名
担当課職員職氏名	教育委員会生涯学習課 課長:宗像浩、補佐:程田浩司 主事:吉田亘宏 中央公民館 館長:佐々木清匡 計4名
会 議 の 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	議 事 (1)平成31年度社会教育関係団体への補助金交付について【公開】 (2)家庭教育に関する報告書について【公開】 (3)その他【公開】
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	・次第 ・平成31年度社会教育関係団体への補助金交付について ・平成30年度家庭教育に関する報告書(素案) ・社会教育法第23条第1項の解釈の周知について(文科省資料) ・学力向上へ児童に無料朝食(産経新聞資料) ・18歳意識調査(日本財団資料) ・塚越慎子マリンバコンサートチラシ
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	能登克己委員、小林光仁委員
そ の 他 の 必 要 事 項	特に無し

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

- 1 開会（19：00）
- 2 委員長あいさつ  
会議録署名委員の指名について能登委員・小林委員を指名した。
- 3 議事：進行は吉澤委員長

(1)平成31年度社会教育関係団体への補助金交付について

- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 | ・事務局から説明願う。  |
| 事務局 | ・資料に基づき説明（省略）  |
| 委員長 | ・事務局の説明に対して、ご意見やご質問はあるか。   |
| 委員  | ・有意義に補助金を活用させていただいている。補助金があるからできるものなど考えていきたい。  |
| 委員  | ・理事からもう少し補助金が増えないか意見があったが、増額に見合うよう活動していけば可能性もあるのではと説明した。有意義に活動していきたい。                  |
| 委員  | ・各団体と演劇事業に参加している団体との費用のかい離があり、理解もしにくいこともあるので、各団体への補助金を上げてはどうか。また、演劇の団体は、社会教育団体にならないのか。 |
| 事務局 | ・演劇は、団体としてではなく市の事業として行っている。また、団体への補助金も、予算の枠組みの中でおこなっており、額の値上げは難しい。                     |
| 委員長 | ・資料のとおり、社会教育関係団体へ補助金交付することでよろしいか。  |
| 委員  | ～特になし～<br>《承認》   |

(2)平成30年度家庭教育に関する報告書(素案)について

- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | ・資料に基づき説明（省略）   |
| 委員長 | ・事務局の説明に対して、ご意見やご質問はあるか。  |
| 委員  | ・ポイントを外さず、国県の動向や市の現状など短くよくまとめられている。家庭教育は、子どもに非認知能力を身に着けさせるにはどのように接するべきか、親が勉強していくものであると思う。親子で参加型の講座も実施されているが、1日で終わるのでなく日常的に社会教育を育み、体験できるようになったらよいと思う。<br>また、教育大綱を示すのであれば、もっと子どもに目を向けたボトムアップ的なものがあったらよいのでは。 |
| 委員  | ・市では様々な活動をしていると思うが、窓口をまとめて発信することも大切と思う。また、講座などに参加者が集まらないのは永遠の課題であるが、「親の学習」は進めるべきで、参加者が少なくても必要なことは実施し、地道に行うべきである。  |
| 委員  | ・家庭教育学級の周知は、タイトルだけではわかりにくいので内容を盛り込んでみてはどうか。また、誰でも訪れるようなスーパーなどで、   |

	<p>商品にポップをつけて「親子で作ってみよう」など呼びかけることで、親子で体験できるきっかけが生まれるのでは。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白岡市では「まちぐるみん白岡」という取り組みで、またかと言うほど同じチェックシートを出してもらうことで、身につけてもらうことをしている。何度も同じことを長く続けていくことが大切と思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川市は、年齢が途切れることなく支援がされており、相談などにおいて心強いと感じる。また、3世代同居が減ってきているが、親でないからできることもあり、祖父母がいることで良い面があるので、3世代同居や地域のつながりは大切。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町では、廃校や人の入れ替えが激しく、PTAを組織できないこともあると聞く。学校・地域・保護者がつながりをもって、これからもPTA 連合会では、家庭教育学級を企画して行っていくことが重要と考える。また、家庭教育学級では、保護者同士のつながりを目的に実施しており、参加人数が少なくても引き続き行っていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は、家庭教委学級で作り物などをして実施していたが、今の親は仕事で余裕がないうえ、学校でも連絡網がなくなりつながりが難しく、孤立しがちになっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、つながりがないのが問題である。以前、子どもは、兄弟など人との関わりを持つ中で体験し、親や大人は絶えず子どものそばにいて目配り気配りしてコミュニケーションをとってきた。今は、子どもたちは少子化で兄弟も少ないこともあり、学校で下級生をいたわることができていない。また、親は仕事で帰りが遅く、親の役割を果たせていない。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が忙しすぎるのが現状である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化連盟としては、子どもたちにも文化イベントに積極的に参加を促している。教育大綱の「家族を 郷土を愛し」にあるように、子どもから見てもよいまちづくりをしていると感じるような、大人として恥ずかしくない文化活動をしていきたい。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、教育大綱の実現に向かう取り組みが必要となってくると思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級への全員参加は難しい。参加しやすい環境を工夫することも大切だが、割り切って実施することが重要。また、非認知能力は大切と思っており、小さい時から教育でこの能力を高めることが必要で、非認知能力が高まることで犯罪も減るのではと考える。一方、参加してもらうため、広報活動の仕方を広報紙やホームページだけでなく、研究していくことも必要である。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では様々な事業が行われているので、横のつながりができればもっと広がっていくものと考えている。次回の社会教育委員会でまとめていきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級への参加者が少ないことや親が忙しいなどの課題を認識した中で、全ての親を対象に展開するにはどうしたらよいか考えると、</li> </ul>

委員	<p>家庭教育を忙しい生活の流れの中でも日常的に浸透したものにすれば、日常生活の中で体験し非認知能力を高められるのではないか。IQは老化などにより長く続かないが、非認知能力はずっと続くものであり、非常に重要なものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先般、イベントで親子での工場見学バスツアーを行ったが、昨年の3倍の申し込みがあった。工夫次第では集客できるやり方があるかもしれない。</li> </ul> <p>《次回まとめとする》</p>
委員 事務局	<p>4 その他</p> <p>(1) 公民館での市の事業に限ってのCD等の販売について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAで行う講演会でも販売ができるようになるのか。</li> <li>・公民館での営利活動は、社会教育法第23条第1項第1号により禁止されているが、昨年末に文部科学省からこの解釈について通知があった。これまで、市町村によって考えは異なっており、吉川市の公民館ではCD等の販売を禁止していたが、国では全面的に禁止ではないとされていることから、当面は市の事業と共催事業に限って、講演などを補完するものであれば販売してもよいのではと考えている。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売することで懸念される点はあるのか。</li> <li>・利用者からの問い合わせに対する、職員の統一的な対応が必要になってくる。</li> </ul>
委員	<p>(2) 子どもの朝食提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を食べてこない子どもが倒れることがあるが、そこまで学校で実施してしまうのはいかがかと思う。子どもは年長くらいになると自分でできることもあり、親子で、なぜ朝食が食べられないのか考えていくこともコミュニケーションになると思っているので、そこまでお膳立てしてしまうのはもったいない。学校給食だけでもありがたいと思っており、朝食の提供ではなく、子どもにどのように作るのかなどを教えてあげられるような場があった方がよいと思う。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内だけでも76か所の子ども食堂の実績があるのも事実で、これを踏まえどう考えるかになると思う。</li> </ul>
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂の利用者はどのくらいか。</li> <li>・日によって違うが自分が担当した日は、大人10人と子ども10人程度であった。食堂には、ボランティアや団地の高齢者も来ており、様々な方と交流できるのがよいと思った。貧困対策として始まっているが、線引きできないので利用は無料である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の量は、家に帰っても食べられるようたくさん出さないようにしており、食堂に来て、悩みを相談できるような場にもなっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べるだけでなく、相談などができることが大切である。体調を崩して一時期食事ができないことがあったが、人間は食べないと頭</li> </ul>

委員  
委員  
委員長

- が働かないことを実感した。食べることは重要なことである。
- ・子ども食堂が無料朝食を行うことは可能とどうか。
  - ・実施することは難しいと思う。
  - ・実施するには、目的を明確にし、食べさせることが目的ではないと明確にしなければならない。

委員長

(3) 成人時期について

- ・民法改正で18歳が成人と決まったのであるならば、個人的には18歳で成人式を挙げるのが通常かと思う。2022年は3学年合同での成人式になるのではないかと。市として挙げるについて模索しているのか。

事務局

- ・今後検討していくことになるが、日本財団の資料のなかでは「何歳で成人式を行うのがふさわしいか」＝「20歳 74%」にあるように、これまで通り20歳で行うのがよいのではと考えている人が多い。合同成人式は理容や着物の業界に負担となり、また、18歳は受験が控えている年齢となる。成人式は、自治体を実施しているものであり法に定められたものではない。また、二十歳のつどいとして20歳に実施と表明している自治体もある。

委員長  
事務局

- ・成人式でなく、二十歳のつどいなどにして実施するやり方もあるのか。
- ・自治体の考え方である。1年前から成人式の日程の問い合わせがくるため、検討していきたいと考えお聞きした。

5 閉会 (20:55)

以上、この会議の内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月17日

署名委員 能登克巳

署名委員 小林光仁